

各位

近畿弁護士会連合会  
理事長 福井 啓介

第52回日弁連人権擁護大会プレシンポジウム

# みんなで活かそう! 「消費者庁」 ～消費者・消費者団体の新たな役割を考える～

「消費者庁」創設を求めた「松江人権大会」から20年。ようやく、一元的消費者行政の新組織＝消費者庁の創立が見えてきました。この秋にも、消費者庁が発足する見込みとなりました。

しかし、消費者庁の創設はゴールではなく、新たなスタートでもあります。消費者庁の創設によって、消費者行政のあり方が変わっていくとともに、消費者・消費者団体の果たす役割もまた変化していくものと考えられます。

そこで、消費者庁の創設とその活用、私たちが果たす役割について考えるため、以下の要領にて、本シンポジウムを実施いたします。

貴重な機会ですので、多数の関係者各位のご参加をお待ちしております。

なお、ご出席いただけます場合は、裏面参加申込票にご記載いただき、ファクシミリにてご返信くださいますようお願いいたします。

## 記

- 日時 : 2009年6月22日(月) 午後6時15分～午後8時45分
- 会場 : 大阪弁護士会館 2階ホール  
〒530-0047 大阪市北区西天満1丁目12番5号 TEL:06-6364-1227
- 主催 : 近畿弁護士会連合会  
共催(予定): 日本弁護士連合会 新しい消費者行政を実現する連絡会



裏面のシンポジウム参加申込票にてお申込ください。



■ 参加費用：無料

■ 企画概要：

**1. 基調報告**

「消費者庁の創設、その役割と課題」（仮題）

《報告者》 内閣府内閣官房消費者行政一元化準備室担当者

**2. パネルディスカッション**

「新しい消費者行政と消費者・消費者団体が果たす役割」

《パネリスト》

- ・原 強 氏 (NPO 法人コンシューマーズ京都理事長)
- ・内閣府内閣官房消費者行政一元化準備室担当者
- ・国府 泰道 氏  
(弁護士：大阪弁護士会、新しい消費者行政を実現する連絡会代表世話人)

《コーディネーター》

- ・片山登志子 氏 (弁護士：大阪弁護士会)

以上

————— 回 答 (FAX:06-6364-0252・7477) —————

**シンポジウム参加申込票**

※ 参加希望者のみ、この面をFAXにてご送付ください。【締め切り:2009年6月16日(火)】

送付先:近弁連消費者保護委員会担当事務局(FAX:06-6364-0252・7477)

2009年6月22日(月) シンポジウム「みんなで活かそう! 『消費者庁』に

**参加します**

所属 \_\_\_\_\_

貴名 \_\_\_\_\_

ご連絡先 TEL ( \_\_\_\_\_ )

ご連絡先 FAX ( \_\_\_\_\_ )

※ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。